

1. < 施策の概要 >

基本理念	快適な暮らしを支える充実した居住環境のまちづくり	統括課	事業部 都市整備課
基本方針	基盤整備(その他)		
施策名	都市計画	関連課	
方針・目標等	◆公共交通の利便性向上。◆計画的な都市環境の整備。		
実施内容	◆公共交通機関利便性向上に係る要望活動。◆地域コミュニティバスの実証運行。◆建築物耐震改修促進による居住環境の向上。		

2. < 指標の設定 >

重点	指標名	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
①	くるりんバス年間乗降客数	名						
②	くるりんバス乗車密度	人/便					始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数	
③	くるりんバス住居カバー率	戸						
④								
⑤								
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(試算)	H24(試算)
①	目標		79,450	85,535	89,189	87,549	88,110	88,110
	実績		75,210	76,351	76,637	74,503		
②	目標		5	5	5	5	5	5
	実績		4.26	4.33	4.39	4.15		
③	目標		100	100	100	100	100	100
	実績		96.8	96.8	97.7	97.8		
④	目標							
	実績							
⑤	目標							
	実績							

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

・ここ数年公共交通(近鉄・JR・奈良交通等)の利用者が減少する中で、くるりんバス利用者の利便性向上のため運行形態(ダイヤ、ルート)の改善を行い、利用者数の増加がみられたが、利用者数は頭打ちである。
 ・乗車密度からは、民間の路線バスが到底参入出来る収支を見込めない事が伺えるが、逆に一回の乗車距離が5.4kmと、比較的近距离の移動に使われ、地域の足としての役割を果たしている事が伺える。
 ・バス住居カバー率が高い数値で推移しているものの、利用者数に結び付いていない。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

・バスの便数の増便を望む声が多い。
 ・今後の利用実態を見る中で、実証運行の検証を行いコミバスの有り方に対する議論が必要であり、平成23年度には地域公共交通会議を立ち上げて、住民ニーズに合ったコミバスの運行に努める。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 / 事業名 / 種別 / 決算書説明頁	事業費(人件費含む) / 事業費のみ / 事業費一財 <単位:千円>					
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(予算)	H24(試算)
1	○	都市整備課	-	-	30,381	33,443	34,042	34,798
		コミュニティバス実証運行事業	24,462	25,957	28,378	27,645	28,244	29,000
		一般事業 197	-	-	15,956	16,786	28,244	29,000
2	○	都市整備課	-	-	7,438	11,040	11,268	12,168
		建築物耐震改修促進事業	280	956	112	2,052	2,280	3,180
		一般事業 199	-	-	28	463	720	720
3		都市整備課	-	-	1,774	2,661	2,841	2,909
		都市計画総務事務費	631	701	578	852	1,032	1,100
		一般事業 195	-	-	305	652	930	1,100
4		都市整備課	-	-	1,698	1,862	1,909	1,909
		土地利用規制対策事業	90	70	100	53	100	100
		一般事業 195	-	-	43	7	54	54
5		都市整備課	-	-	2,197	1,999	2,029	2,029
		交通網整備に係る一般経費	220	227	194	190	220	220
		一般事業 197	-	-	194	190	220	220
6		都市整備課	-	-	1,203	1,418	-	-
		街路事務費	10	9	9	8	-	-
		一般事業 199	-	-	9	8	-	-
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・くるりんバスについては、今後の利用者の動向等を見る中で、委員会等設置を検討し実証運行の評価をしていく必要がある。

・都市計画マスタープランの掲げる目標等の大半は、学研都市整備とリンクした事項が多く、達成率を地域別に見ると学研開発の遅れる北部地域の達成率が極端に低いが、マスタープランの目標年度が平成27年であること、プラン策定時の予測よりも地域整備のスピードが鈍化していることを考慮すれば、概ね達成されていると考えられる。

5. <施策の今後の方向性>

・くるりんバスについては、今後の利用者の動向等を見る中で、地域公共交通会議により実証運行の評価をしていく必要がある。

・都市計画マスタープランについては、町総合計画の改正時に検証し、平成27年に改正をする予定である。